

西県第418号の64
令和7年3月27日

社会福祉法人大東福社会 代表者 様

岐阜県西濃県事務所長



令和6年度介護保険指定事業所運営指導の結果について（通知）

令和7年2月28日に実施した 大東デイサービスセンター に関する運営指導の結果については、別紙のとおりです。

指摘事項について必要な措置を講ずるとともに、その結果を令和7年4月25日（金）までに報告してください。改善結果を証する書類がある場合は、その写しを添付してください。

今後も適正な事業の運営に努めていただきますよう、よろしくお願いします。

岐阜県西濃県事務所福祉課地域福祉係			
担当係長	鈴木	担 当	中村
TEL (0584) 73-1111 内線234			
FAX (0584) 73-3524			

岐阜県西濃県事務所長 様

法人名
法人代表者名 印

介護保険指定事業所運営指導結果指摘事項兼回答書

指示事項について下記のとおり回答します。

事業所名	大東デイサービスセンター	所在市町村	大垣市
サービスの種類 及び事業所番号	通所介護 (2172100253)	指導年月日	令和7年2月28日
指 示 事 項		指示事項に対する処理結果	
●運営規程について、「緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続き」を条文に追加し、運営規程の変更後10日以内に変更届を提出すること。 (基準条例第29条) (介護保険法第75条第1項) <確認書類> ・指摘対応後の運営規程 (運営規程の変更に当たっては、変更届の提出も行うこと)			
回答日	令和 年 月 日		
回答者	職 名 氏 名		